

今月の納税

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第5期
- 後期高齢者保険料 第5期
- 介護保険料 第5期

【納期限：12月1日(月)】

※口座振替納付の方は、残高の確認をお願いします。

◎土・日・祝日でも、役場と町民サービスセンター(サビア横芝店内)で納めることができます。

事業主のみなさん加入はお済みですか？

小規模企業共済制度

個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職した場合に、生活の安定や事業の再建のための資金をあらかじめ準備しておくための国の共済制度で「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

掛金は全額所得控除対象で、受け取る共済金も退職所得扱い、または公的年金等の雑所得扱いになります。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

取引先の突然の倒産が原因で経営悪化の危機に資金を借り入れることができる、中小企業を守るために国がつくった制度です。

無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害総額相当の共済金が借入可能。毎月の掛金も、税法上必要経費または損金に算入できます。
※制度運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

◆申込・問い合わせ 商工会 ☎82-0434

狩猟が解禁になります

11月15日から平成21年2月15日までの期間、狩猟が解禁となります。みなさんも山林・原野に立ち入るときは、狩猟事故防止のため赤・オレンジ等の目立つ色彩の服装の着用や、ボリュームをあげたラジオを携帯するなどして事故を防ぎましょう。

携帯電話のリサイクル

携帯電話やPHS端末には、金・銀・銅などの希少金属が含まれており、貴重な資源として再利用することができます。

不要になりましたら、このマークのある携帯ショップにて無償で回収していますので、リサイクルにご協力ください。

〈専用ロゴマーク〉



詳細は、社団法人電気通信事業者協会のホームページ www.mobile-recycle.net/ でご確認ください。

◆問い合わせ 環境防災課環境班 ☎84-1216

今月の相談日

～法律・人権・行政・心配ごと相談～

- 11/11 法律相談(文化会館)
人権・行政・心配ごと相談(文化会館)
- 18 法律相談(町民会館)
- 25 人権・行政・心配ごと相談(町民会館)
- 12/2 法律相談(文化会館)
9 人権・行政・心配ごと相談(文化会館)
- ▼第1・3火曜日 法律相談
- ▼第2・4火曜日 人権・行政・心配ごと相談
- ▼開催時間 午後1時30分～4時

◎法律相談は予約が必要です

◆問い合わせ

- ・行政相談……………総務課秘書広報班 ☎84-1211
- ・心配ごと・法律相談…社会福祉協議会 ☎80-3611
- ・人権相談……………住民課住民班 ☎84-1214

事業資金のご案内

商工会では、中小企業のみなさまの経営をより安定、向上させるために、国や県の事業資金に関する相談や斡旋などを行っています。年末の必要資金などお気軽にご相談ください。

◆申込・問い合わせ

商工会本所 ☎82-0434 光支所 ☎84-1661
HP <http://yokoshibahikari.jp/>

ごみの収集日程

地区	大総・横芝・上堺 (栗山川の西側)	日吉・南条・東陽・白浜 (栗山川の東側)
可燃	毎週 月・木曜日 11月3日・24日祝日 は通常どおり収集	毎週 火・金曜日 12月23日祝日 は通常どおり収集
有害・不燃・資源	毎月第2・4月曜日 11月24日祝日 は通常どおり収集	日吉・南条・白浜 毎月3日・17日 東陽 毎月4日・18日
指定ごみ袋 ごみを出す時間	山武郡市環境衛生 組合の袋 当日の朝、8時30分 まで	匝瑳市ほか二町環境 衛生組合または八日 市場市ほか三町環境 衛生組合の袋 当日の朝、8時まで
※指定ごみ袋以外は収集されませんので、購入のときは、ご注意ください。		

※有害ごみは、大総・横芝・上堺地区のみとなります。日吉・南条・東陽・白浜地区は不燃ごみとして出してください。ご家庭に配布しましたごみの出し方をよくご覧になり、きちんと分別し決められた時間に出しましょう。

※生ごみは、水分をよく切ってから出しましょう。

◆問い合わせ 環境防災課環境班 ☎84-1216